

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年6月18日(金)
13時34分開会 14時35分閉会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：口田邦男 副委員長：山下清美
委員：深沼達生、川上 均、中河つる子、高橋政悦
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 議 件
 - (1) 請願の審査について
 - ・請願第16号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の請願
 - ・請願第17号 高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書の請願
 - (2) 所管事務調査の申し出について
 - (3) 議会報告会と町民との意見交換会のテーマについて
 - (4) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（口田邦男）：それでは、定刻の時刻を過ぎているので、只今より、厚生文教常任委員会を開催する。議件については、請願の審査などである。

（1）請願の審査について

- ・請願第16号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の請願

委員長：請願審査は2件あるが、まずは、2件について請願の内容を一読願う。

【休憩 13:35】

【再開 13:36】

委員長：よろしいか。それでは、本会議では紹介議員からる説明があったので、只今より請願の審査に入る。

請願第16号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の請願ということである。意見を伺う。深沼委員、ご意見はあるか。

深沼委員：少ない生徒で先生がいるということは、勉強に向けては全体を見やすいのかなと思いき、こういう部分では賛成したいと思う。

委員長：付け加えるが、この請願については、昨年度も同様の請願が出ている。それを加味しながら御意見を願います。川上委員、御意見を願います。

川上委員：例年どおりまた今年も出させていただいたということで、ぜひとも30人以下学級、できれば25人学級を実現するべく取り組みを進めていきたいので、皆さんの御協力をお願いしたいと思う。

委員長：次に中河委員。

中河委員：本当は30人でもまだ多いかなと思うぐらいに私は思っているが、子どもたちに義務教育のときに、授業でつまづかないように、社会へ出て活躍できるように、子どもたちにいい教育になったらいいなと思っているので、ここに書いてある4つのことについては、ぜひやってほしいなと思う。

委員長：次、高橋委員、願います。

高橋委員：この請願については去年も出されている内容と同じ内容であることから、別にこれを駄目だということにはならないと思うのだが、どうも学校、教育現場について、私の主観であるのかもしれないけれども、昔は1学年に200人くらい生徒がいて、特に中学校なのだけれども、担当教科制で、要するに1学年1人の先生の英語とか数学とか、つまり、200人に対して1人の先生が見ていたという過去の実例と、今の生徒数を受け持つ先生を考えると、今の先生、随分と楽ではないのかという気がする。私の感覚でいくと。だから、今の先生は甘えているのではないのかと思うところもあるので、意見書として

昨年と変えるのであれば、項目の中の2番で、教員の数を増やすというのももちろん必要なことかと思うけれども、その中に、「教職員の資質向上」という文言も入れてほしいと思う。

委員長：請願に対する意見書について、去年、何か修正があったか。事務局。

宇都宮事務局次長：去年は、朝鮮学校の授業料の無償化適用除外撤回という部分を書いてあり、その部分を削減したのだが、今年度はその部分の記述はない。

委員長：去年の修正に関する部分は、今年は特にはないということである。

委員長：分かった。次に、山下委員。

山下委員：国庫負担の復元、これはやはり前に戻してもらいたいなという気持ちがあるので、1項目目はこれで進めていただきたい。30人学級に向けては、より多くの人を1人で先生が見るとなると、やはり負担も結構大きいので、徐々に学級の定数については減らしていく必要があるのかなという気がする。あとは、この3番目、「給食費、修学旅行費、教材費の保護者負担の解消、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うよう要請する」というこの部分については、3月の定例会の予算質疑の中で、修学旅行費について負担する部分については、やはりそれぞれ個々の学校によっては際限なく増えてくるのではないかと懸念があるという部分も、議会質疑の中ではあった。そういった部分についての議会質疑の中での整合性を、うちの委員会として意見書の中でどう保っていくかという部分がちょっと懸念される部分である。あと、給食費においても、負担解消と書かれているのだけでも、こういった部分については、懸念されている議員も結構いらっしゃるのではないかなという部分があるので、この辺をどのように統一性を図っていくのかなという部分は、ちょっと疑問に感じている。また、就学援助費、そこの辺なのですけれども、清水町としては奨学金など結構制度的に充実している、申請すればほとんど該当するということになっているので、そういった部分というのをそれぞれまた改めて国に求めていく部分というのは、どういう整合性を持っていくのかなというのをちょっと感じる。以上。

委員長：今、皆さんにいろいろと御意見をいただいた。川上委員どうぞ。

川上委員：今、山下委員からちょっとお話があったが、あくまでもこれは国に対する要望であり、本来、義務教育に関しては国が全て国庫負担でやるのが本来。私は、国が全額負担するのが本来だと思う。それがなされないために、結局、それぞれの自治体で給食費なり、修学旅行費なり、奨学金の制度なりを創設しながら、町費を充てて補填しているというのが現実だと思う。なので、この請願の趣旨から言えば、やはり国がきちんとそういう教育費に係る部分を全額負担するべきというのが本来であって、それを求める請願であるので、そういったことを踏まえた中でちょっと議論していただきたいと思っている。

委員長：今、皆さんからいろいろ御意見を頂戴して、総体的に、皆さん、大体内容的に問題ないというふうに理解したが、よろしいか。それで、先ほど高橋委員のほうから、資質向上という文言を入れたらどうかというような意見があったが、その点について、入れればどういうことになるか。どこへ入れたらいいのか。

高橋委員：入れるとすれば、「計画的な教職員定数改善による実質的な教職員増及び資質向上の早期実現」という感じになる。

委員長：今、そのような御意見が出たが、どうか。川上委員。

川上委員：気持ちは分かるが、あくまでもこれは予算の確保の部分であって、資質向上はもちろん当然のことであると思うし、今回、予算の確保に向けての請願なので、ちょっとその部分はなじまないのかなと私は思う。

委員長：高橋委員。

高橋委員：資質向上をさせるに当たっても予算は必要になることなので、それも併せてということと、先ほど、山下委員がちょうどやっていることとちょっとそりが合わなくなるものもあるというような意見があった。確かにそれはそのとおりで思って、給食費、修学旅行費、教材費、これはただ単に町が出すか、国が出すようになるのかということだったら、どちらかという国が出してくれるほうが良いという、そんな気もするので、ここは問題ないと思う。清水町がやっている奨学金制度については、若干今後の方向性も踏まえて、清水町から奨学金をもらうと、清水に戻ってきたらこうだとかという部分があって、人口確保の意図も将来的には生まれてくるのか、例えば、医学部に行くのに奨学金を借りて、清水の病院に戻ってくるとかというような形になることを望んでいるところもあると思う。それが国に取って代わられると、その意図が消えるというのもなきにしもあらずかなという気もする。これが、だから外せ、外さないとかということはちょっと難しい問題だが、そういう懸念のあるところ、奨学金制度というのはほとんど、清水町で結構十分満足のいくほどの制度になっていると思うので、そこをわざわざ意見書として出す必要はないかと。奨学金制度だけを言えば。あとのところは、高校授業料無償化とかはあっても構わないと思うのだけれども、そのぐらい変えて出すのであれば問題ないし、変えなくてもいいかなという気もする。この辺はちょっと委員会として話をまとめればいいのかという気がする。

委員長：中河委員、何かあるか。

中河委員：今はコロナもはやっていて、随分経済的に貧困になっている子どもたちもいる中である。去年、今年は特に。そういう中では、やはり奨学金制度というのは、本町に帰ってくる、帰ってこないに関わらず、学校に進むための援助というものはやはり子どもたちが学びたいというものを応援してあげるというのでは、あっていいのではないかなと思う。ですから、4番目も入れていいのではないかなと思う。

委員長：深沼委員、何かあるか。

深沼委員：先ほど、高橋委員の教員の資質向上を加えた中での文書ということで、それでいいと思う。それとあと、全体としてこのままでいいのではないかなと思う。

委員長：ということで、皆さんの意見をまとめると、大体、資質向上の文言を入れるか、入れないかだけで、あとの分に対してはこのままという意見。

桜井議長：1つだけ確認であるが、義務教育は国が負担すべきだと、そういう趣旨の下で、そして、本町の場合、先ほど山下委員が言われたように、修学旅行の無償化を清水は進めていると。そして、奨学金についても充実していると。そこの整合性が気になる。

委員長：ということは。

桜井議長：自分でできるのに、無償化しているのに、国に無償化してほしいと要望している。義務教育は国がやるべきだと。無償化は国が持つべきだという趣旨の請願なのだから、そ

こ辺の整合性が気になるなど。うちの町はこうだけどというものは要らないという感じである。

委員長：中河委員。

中河委員：先ほど、川上委員も言われたけど、やはり国でやっていけば、それは町でやることは本当はないのである。こういうふうに出すこともない。であるが、やはりこういう項目についてやっていないから、各自治体でそれを援助してということでやっているのであるが、本来はやはり国でやってもらえれば、こういうお金を自治体で出す必要がなくなるというか、なくてもいいものなのだと思う。であるので、やはり第一が国で、義務教育の子どもたちにとっては国でやってもらうのが一番ではないかと思う。であるので、こういうものを国に請願してもいいのではないかと思う。

委員長：本町だけのことを考えれば、いいのだけでも、国の予算に関しても問題だから、別に問題ないような気がするのだけでも、どうか。山下委員、どうぞ。

山下委員：いろいろ、それぞれ個人個人の考えはあるのだが、国の制度として今の置かれている状況というのは、昨年も、一昨年も、今も現状として変わらない状況にある。そういった部分で、清水町議会としてその意見書を出してきた部分を踏襲するという部分では、これらは全部、今まで国に対して訴えてきたので、こういった部分は訴えていく必要もあるのかなと思う。そういった中で、個人個人の意見の中では、それぞれ奨学金、清水町に戻ってきてほしいという思いを込めた奨学金というものもあるし、あと、給食費、修学旅行費が全部見られる等、際限なく膨らんでいくのではないかという懸念もあるし、また、教職員をどんどん増やしていても、それらの自己研さんがどんなになってくるかなという、それぞれ懸念はあるのだけれども、国でしっかりと見て行ってほしいという部分については統一されている部分かなという気がするので、今までの部分を踏襲して行って構わないと考える。

委員長：そういうことである。総体的にはよろしいという部分であるが、先ほどから話しているように、資質向上という文言を入れるか、入れないか。

請願自体は採択ということでよろしいでしょうか。

(はいという声あり)

委員長：それでは、請願 16 号は採択ということで決する。

委員会で採択になれば、6月 21 日の本会議で報告し採決される。本会議で採択になれば、所管委員会委員が提出者・賛成者になって意見案を提案するため、直接委員会には関係ないが、意見書案の内容について確認する。

(意見書案配付)

委員長：意見書案の確認を行う。先ほどから言うように、資質向上という文言の件であるが、どうか。資質向上という文言について入れる必要があるか、入れなくてもいいか。どうぞ、川上委員。

川上委員：先ほど言ったように、今回、予算の確保ということで、資質向上はもちろんのことだと思う。そういう部分ではちょっと違和感があるのかなど。できれば、このままの文面

でお願いしたいなと思う。

委員長：山下委員。

山下委員：予算を要望するに当たっての基本的部分では、そういった部分も含めて記載されても構わないのかなと。例えば、資質向上、あと職員の自己研修を含めた中でのという、それに伴った予算を確保してほしいというふうな。

委員長：山下委員の意見は、加えてもいいかと。中河委員。

中河委員：資質向上というのは、今、10年単位で教員の免許更新とかそういうものもある。教員に対してはそういう資質向上のための免許更新のようなそういうのもあるので、そういう面では、ほかのほうでやられているのではないかなという気もする。教員を続けていくには10年ごとか、免許更新のそういう制度も今はあって、以前よりはそういうものに対しての厳しさはあると思う。であるので、それはそちらのほうでもやっているということでは、この中ではなくてもいいのかなという感じもする。

委員長：意見は割れている。高橋委員、どうか。

高橋委員：なぜこんなことをわざわざ言うかということ、たまたま教員の方々と話す機会があったり、それに習っている子どもたちの話を聞く機会があって、今の先生というのは、はっきり言って、もう全然役に立たないなと。本当に教育に携わっているのというぐらい、何かあったらすぐ逃げる。そんな人が多くて、人数を増やしてもそんな人ばかりだったら意味がない。だから、はっきり言って、がっかりと教育というものを本気で考えている先生方がいっぱいいないと、今の子どもたちがかわいそうだという思いから、少し何文字か加えるだけでその思いが少しは加わったらなという気持ちがあるだけで。はっきり言って今の教育制度は、清水の教育委員会も同じだけれども、学校に行かなくても行ったことになるとか、そんな状況で、1日も中学校へ行かなくたって、要するに卒業証書はもらえるわけで。だったら、中学校なんか行かないで、受験のための勉強だけしていればいいかなって、そんな気も起こすような今の教育の状況で、少しくらい議会としてちゃんとやってほしいという文言が少し入ってもいいのではないかなという気がしただけである。それが格好悪いとか何とか言うのだったら外せばいいし、どうでもいいのではないかと、それは。

委員長：議長、御意見を。

桜井議長：高橋委員の言うこともよく分かるので、入れられるなら、その文言をちょっと置き換えてもいいのではないかとと思う。それが果たして本当に我々の請願がしっかり伝わるかどうか。それを議論して、その分を変えたのだという部分があってもいいかなとは思うが。

委員長：そういうことで、いろいろあるかもしれないが、ちょっと資質向上を加えたらいいのではないかと御意見がちょっと多いようなので、今回は、この資質向上を加えて意見書を作成するというに持っていきたいと思うが、よろしいか。

(はいという声あり)

委員長：それでは、そういうことにさせていただきます。

宇都宮次長：加える文章の場所をもう一回確認させてもらってもよろしいか。

委員長：資質向上を加える箇所を確認する。

高橋委員：2番目の計画的な教職員定数改善による実質的な教員増「及び資質向上」の早期実現ということで。

委員長：今、高橋委員から言われたとおり「資質向上」の文言を加えることでよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：意見書案はそのように決定する。

・請願第17号 高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書の請願

委員長：それでは次に移る。請願第17号、高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書の請願である。これについて皆さんの御意見をいただく。川上委員。

川上委員：補足だけでも、いわゆる高レベル放射性廃棄物、特に今、ウランとプルトニウムを合わせたMOX燃料から出てくる廃棄物というのは、最低でも500年まず冷却して100度以下の温度にしないとしないとならない。そして、500年以降、100度以下の温度になって初めて埋めるのか、どうするかという次の段階に進むということで、全くそれが冷却するまで、崩壊熱でいつまたメルトダウンするか分からないというような状況の中で現状あるわけで、この今の流れの中でいったらすぐ地層処分するのかなというような誤解を受けるかもしれないが、500年以降でない、まだ分からないというような状況なのである。そのようなものをやはり北海道に持ってきていいのかということ、やはり考えていかないと。500年というのはもう一番日本で長い政権徳川幕府が260年と言われている。その倍以上の年限を結局ずっと管理して冷やしていかなければならない。そういう非常に危険なものを持ってくるという、そういうことをやはり認識していただき、そういうものを北海道に持ち込ませないということ、やはり明記していただきたいなと思っている。以上である。

委員長：高橋委員、お願いします。

高橋委員：これ、道民として意見を言わせてもらおうと、もちろん持ち込んでほしくない。最終処分場なんて冗談ではないと思うのだが、その北海道にも原子力発電所があって、ほかの県にあって、その最終処分場となるのは、北海道はいやだから、ほかの県ならいいとか、そんなことに対する意見書はちょっと出せないなど。自分さえよければいいなという意見書は出せないような気がするし、このことに関して意見書として出すのであれば、高レベル放射性廃棄物の処分について、もっと予算を取って研究してほしいというような意見書ならいいけれども、北海道はいやとか、ましてや最終処分場にしないことを求める意見書とは、これは意見書なのかと。ただのわがままであって、道民として、こういうふうにしたらいいのではないのかという意見があって初めて意見書になるような気がするんだけど、気持ち的にはこういう気持ちである。うちに持って来ないでみたいな。だけど、これを意見書として、北海道の一議会として出すのはどうかなという気がするし、もう少し何か出し方というのはあるのではないかなという気がする。

委員長：川上委員。

川上委員：ただ、現実的な状況でいうと、結局、今のところもう北海道に持って来て、手を挙げているところもあるので、結局北海道に造るといような流れで今来ているということ

だと思ふ。それを認めるかどうかということになってしまうと思ふのであるが、わがままと言えるのかどうなのかと言ったら、私はわがままではないと思ふ。勝手に国が国策として進めてきた中で、泊の原発にしても、必ずしも北海道民がみんな望んで造ったものではない。どちらかという、強行的に造られたものだ。そういう尻拭いを最終的に北海道、我々が、例えば寿都ではなくて、これを清水に持って来ていいのかどうかという、やはりそういう話になってくると思ふ。だから、やはり総合的な見地で見ると、この最終処分場というのを見ていかなければならないのかなと思ふている。

委員長：高橋委員。

高橋委員：川上委員の言われるのはよく分かる。だけど、これ、もう最終処分場ありきでの意見書になっている。まだ何も決まっていない。その方向には動いているけれども、決まてはいない。そのときに、ほかの道民、いろいろな町がこれは駄目だと、ここに、北海道に持って来てはいけないという意見書を出したことによって、結局、ほかの都府県に影響を与えるような、つまり北海道のエゴであつて、もっと違う意見の出し方があるのではないかなということを行っているのである。もちろん、結果として、来ないにこしたことはないのは当然なのだけれども、もうちょっと違う方向の意見書というのではないかなという気がするのだけれども。

委員長：川上委員。

川上委員：繰り返になってしまうと思ふかもしれないけれども、既にやはり、もう結局、最終決定をされるころまで北海道はきているのである。だから、決まった後に要らないという話になつても、それはもう結局、通らない話になるのであつて、やはり最終決定する前に声を上げていかなければならない。これをわがままといいのかな、どうなのかといたら、私はやはり違ふと思ふ。国はもう、そういう国策として流れ的につくつてきて、1回、文献調査に今回入つたけれども、実は、文献調査に1回入つたら、もう断れないような状況に今、現実的に国の原子力政策の法律の中で決まているのである。国の言うことは、いくらでも後で撤回できるという話はしているけれども、現実には、なかなかそうではない。1回決められたら、もう撤回できない。そういった中で、やはり今声を上げないと、北海道が結局尻拭いをさせられてしまうという状況になつてきているので、こういうような請願を出して、意見書を出して、やはり食い止めていく。それを全道で、今、各自治体の議会の中で皆で声を出していこうということで、こういう請願を今回出させていただいたということで、決してこれはわがままといいことではなくて、やはり北海道の将来、子どもたちのことも含めて、日本はどうでもいいのかということではないが、それはやはり国の責任としてやるべきであつて、それはまた別の形で取り組むべきであつて、基本的に北海道に持ち込ませないということ、今回全道を挙げて、やはり声を上げていくことで出させてもらったもので、やはりその点について理解をしていただきたいと思ふている。

委員長：いろいろ御意見はあろうかと思ふますが、参考のために、各町村はどういう状態か事務局で押さえているので、事務局のほうから説明をお願いします。

宇都宮次長：6月はまだ分からないが、令和3年3月議会の管内の状況だが、士幌と新得と中札内と、あと本別町が同じ趣旨の意見書を提出しているというような情報になっている。

近隣町で新得町が意見書を提出しているが、提出先として、この連合から来ている意見書案では、北海道知事宛にも提出先としてお願いしているのだが、何かいろいろ議論があって、北海道はそういう条例を定めているということで、北海道知事に提出していないで、国の衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣だけに送って、北海道知事には送っていないというようなお話は聞いている。

委員長：そのほかには。

宇都宮次長：そのほかにはまだ情報は入っていない。

委員長：桜井議長。

桜井議長：寿都町と神恵内村が、このような意向を示して、その近隣の町村はそれに対して反発して、反対の意見書案なのか決議なのかをしている。それはこれなのか。それとも、違う形の中の決議なのか。

宇都宮次長：新聞などを見る限り、ちょっと正確な情報は分からないが、こういう意見書ではなくて、おそらく道が定めている条例と同じように、自分の町のほうに核を持ち込まないという条例を、近隣町村で定めたりとか、定める議論をしているというようなお話は聞いている。

委員長：中河委員。

中河委員：やはりこの議論の中では、この地震王国の日本で、こういう地下にそういうものを埋めることが本当に安全なのかとか、危険はないのかというそこがやはり大事なことになると思う。それから 10 年前の東日本大震災での福島あの原発の放射能が漏れた件で、農地がすごく使えなくなって、いまだに帰れない人もいっぱいいる中で、実は、3、4 年前に清水にも、泊原発から飛ばした風船が清水町内に落ちているのである。飛んできている。ということは、西南の風が吹くと、ここから見ると遠いところに見える寿都とか、そういうほうからも風としてはこちらへ流れてくるということでは、十勝にもすごい農家への被害は考えられるということでは、やはり…。

委員長：というふうにならぬ御意見があるが、非常にこれ結論を出すには難しいなというふうに思っているわけだが。中河委員。

中河委員：この清水町もすごい農業の町なので、もしかして、そういうもので地震や何か起きたときには、本当に十勝にもその風は吹いて、放射能も飛んでくると思う。北海道全体に農業、北海道にはすごい甚大な被害を及ぼすと思うし、いまだに福島を見ても分かるとおりなので、やはりこれは大変な問題を抱えている内容だと思うので、この意見書は大事なことだと私は思う。

委員長：ということで、いろいろ考え方はあろうと思うが。管内でもまだ 5 か町村ぐらいしかこれ出ていないし、また、ほかに内容の違ったやり方をしている町村もあるようなので、6 月 21 日に再度この問題について協議をしたい。それまでに各町村でどんなことがあるかということについて資料を集めて、協議したいと思うが、よろしいか。

(はいという声あり)

委員長：そういうことで進めさせていただきたいと思う。

それでは、次に移らせていただく。

(2) 所管事務調査の申し出について

委員長：所管事務調査の申し出についてである。意見等何かないか。深沼委員。

深沼委員：今回、保育所でコロナが出たという部分もあるが、保育所のコロナ対策はなかなか小学校や中学校と違って難しい部分がある。小さい子どもを相手にしているので、なかなか難しい部分はあると思うが、今回、1人だけということで、広がらないで済んだが、クラスターになりかねない部分はすごく大きいと思うので、その保育所のコロナに対する対策と今後に向けてと、あと、今まで議員からいろいろ質問等があった給食の部分である。今、地場産の食材を半分以上使うという形ではきいているが、まだそれに実際、前回では届いていないという話もあったので、その辺の状況もどうなっているのかという部分で調べてみてはどうかと思う。

委員長：中河委員、何かないか。

中河委員：清水の学童保育所の部分が随分老朽化していて、大変な中でたくさんの子どもの預かってやっているというので、それを今後どのようにしていったらいいのかなと、その辺を調べたらなと思っている。

委員長：高橋委員は何かあるか。

高橋委員：ない。

委員長：山下委員は何かあるか。

山下委員：特にない。

委員長：川上委員は何かあるか。

川上委員：特にない。

委員長：それで、ちょっと申し上げるが、先ほど、向こうの総務産業常任委員会の委員長のほうから、今回、水道水、水に関していろいろ調査したいのだということで、何か今、施設の老朽化やいろいろあるし、そういったものを含めて、それで地下水の関係も含めて一緒にやりたいということで、地下水の所管となれば厚生文教常任委員会のほうである。それで、合同委員会の中で、合同調査という形でやったらどうかという意見をいただいているが、その点についてどうか。そんな必要ない、我々でやるというならまた別である。高橋委員。

高橋委員：はっきり言って必要ないと思う。地下水というのは、使うところも限られている問題であるし、わざわざ議員全員でやる必要もなく、強いて言えば、総務産業常任委員会でやった結果を踏まえて、うちが動くべきだったら動けばいい。そうでないほかの所管の部分も調査すると思うが、そこにまで我々が首を挟む必要はないという考えである。

委員長：という御意見だが、皆さん、どうか。川上委員。

川上委員：私も水に関してはそれほどどうかというのはある。先ほど、深沼委員と中河委員から出された保育所の関係、そして学童の問題というのはやはり大事なことだとは思っている。そういう部分では、この辺をもう一度取り組めたらどうなのかと私は思う。

委員長：山下委員。

山下委員：水の関係は、総務産業にお任せしたほうがよろしいかと思う。

委員長：深沼委員、水に関してはどうか。

深沼委員：水に関してか。地下水はこちらの委員会で、水道の部分は総務産業ということなのか。

委員長：そうである。

深沼委員：今回は、水に関しては行わなくてもいいのではないだろうか。

委員長：分かった。中河委員はそれでいいか。

中川委員：よろしい。

委員長：それでは、先ほど言った水に関しては行わないこととする。

それでは、先ほどから出ている保育所のコロナ対策の関係と、それから学童の関係があるが、どうするか。このコロナ対策はいいのか、今はまだちょっと早過ぎるのか、ちょっと私は分からないが、どうか。

川上委員：第5波があるかもしれない。

深沼委員：怖いのは、やはりオリンピックが始まって、その後の部分で多分あると思う。

高橋委員：計画しておいて、9月に間に合わなかったら、継続で12月に報告してもいい。

山下委員：その状況を見てということ。

高橋委員：それはそれとして議題に上げておいてもいいかもしれない。

川上委員：そういう部分でいったら、今回、給食の話もちよっと出たので、保育所の今、保育士が足りないという部分も含めての運営について。今回のコロナも危機管理の問題になってくるので、そういう全体の保育所の運営についての調査、そういったら広くなり過ぎるのかもしれないがどうか。

委員長：そうすると、保育所の運営ということで、運営の中にはコロナ対策も入るし、給食も入るといって、そういうテーマでよろしいか。

高橋委員：学童保育も入れたほうがよいのでは。

委員長：保育所、それから学童保育の運営について、どうか。運営についてということで、その括弧書きにコロナ対策、それから給食、それから学童の今後についてはどうか。

山下委員：やはり絞ったほうがよいと思うが。

委員長：この3点に絞る。保育所の運営については、先ほどから言っているコロナ対策と給食。学童保育の関係はどうか。

中河委員：学童の関係は運営ではない。建物が老朽化していて、施設の老朽化で、子どもたちもいっぱい、2か所に分かれているということでの施設のこれからということ。

委員長：そうしたら、やはりさきほど言った学童保育の今後についてでよいか。施設も全て含めた中でのこと。

川上委員：ただ、町は今後子どもが減るから、4年後ぐらいになったら、今の古い学童を使わないうで、小学校の中でできるから、それまでの4年間は、子どもたちには我慢してやってほしいというような話。

中河委員：30人学級になったら、今より教室をたくさん使わなければならないから、空きはなくなるという話も聞いている。

委員長：今2つの意見が出た。

宇都宮次長：2つの意見を確認したいが、1つは保育所の運営についてということで、その含意としてはコロナの関係だとか、給食も含んでいるということで、あともう1つが学童保育所の施設についてか。

委員長：施設だけではなく運営も含むということで、学童保育の今後の運営についてということになる。

委員長：保育所の運営についてと、学童保育の運営についての2本でよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：それでは、そのように申し出することに決定する。

宇都宮次長：これは担当課からお話を聞くだけでもよいか。現地調査は必要か。

委員長：現地へ行く必要があるか。

桜井議長：老朽化している施設なら見る必要がある。

委員長：では、学童保育の現地を見ることとする。

まず、それでは1つ目、保育所の運営について、括弧書きしてコロナ対策と給食。それからもう1点は学童保育の運営について。

中河委員：学童は、清水の学童保育が対象か。

委員長：両方かと。

中河委員：御影のほうは施設が整っている。

委員長：現地は清水だけでいいということでもよいということで、あと、その運営の内容については、やはり両方だということである。そういうことで、所管事務調査の申出をさせていただく。よろしいか。

(はいという声あり)

(3) 議会報告会と町民との意見交換会のテーマについて

委員長：次、3番目、議会報告会と町民との意見交換会のテーマである。これはどうか。もう大分前から延ばし延ばし

田本局長：この後、議会運営委員会を開催し、両方の委員会から出たテーマをもとに、議会報告会についての協議を行う予定である。

委員長：意見をいただきたい。深沼委員。

深沼委員：去年、やる形で両委員会とも何を話しすると多分決めたと思うのだが、去年、どういった部分を話し合っていたか。去年はやっていないが、おそらくどういった部分をやらると両方の委員会で決めることだけは決めていた。

宇都宮次長：観光イベントについてと清水町の教育についてのテーマであったと思う。

委員長：意見をいただきたい。

高橋委員：ちょっと所管事務調査等々が終わって、教育の話というのは、ちょっと話題的にあれかなと思うし、平成28年の災害があって、その後、コロナがあって、要するに、町民の人と行政との間の情報の共有の仕方が、もう何かばらばらというか、どうあってほしいのか、どれだけ出せるのか、いろいろあると思うが、その、こんなふうに教えてほしいということを町民の方々は結構そういうのを持っていると思う。だから、その「情報共有の在り方」のようなテーマで意見を聞くというのもありかなと思う。何の情報かを限定しないで、情報共有の在り方ということで、町民の人たちに好きなように言ってもらったほうがよい。

委員長：「情報共有の在り方」ということで、好きにはなしてほしいということによろしいか。

(はいという声あり)

委員長：では、そういうことで、意見交換会のテーマとさせていただく。以上である。

(4) その他

委員長：そのほかないか。

(なしという声あり)

委員長：ないようであれば、これで本日の厚生文教常任委員会を終わらせていただく。

後日は、6月21日に再度開催する。先ほどの「高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書(案)」について協議させていただく。これで終わる。

【閉会14:35】